

令和7年度 活動予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人北九州遺品整理協会

科目	金 額 (単位: 円)		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	50,000		50,000
賛助会員受取会費	50,000		50,000
.....			
2 受取寄附金			
受取寄附金	50,000		50,000
施設等受入評価益			
.....			
3 受取助成金等			
受取民間助成金			
.....			
4 事業収益			
遺品整理等事業収益	1,800,000		1,800,000
受託事業収益	200,000		200,000
.....			
5 その他収益			
受取利息			
雑収入			
.....			
経常収益計	2,150,000	0	2,150,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,200,000		1,200,000
.....			
人件費計	1,200,000	0	1,200,000
(2) その他経費			
相談対応事業費	80,000		80,000
印刷・広報費	50,000		50,000
廃棄物処分費	180,000		180,000
セミナー費用	120,000		120,000
.....			
その他経費計	430,000	0	430,000
事業費計	1,630,000	0	1,630,000
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
福利厚生費			
.....			
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
事務所経費	40,000		40,000
.....			
その他経費計	40,000	0	40,000
管理費計	40,000		40,000
経常費用計	1,670,000		1,670,000
当期経常増減額	480,000	0	480,000
当期正味財産増減額	480,000		480,000
前期繰越正味財産額			△6,446,265
次期繰越正味財産額			△5,966,265

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
- 4 その他の事業を実施しない場合は、「その他の事業」欄の数字をすべてゼロとする。また、その他の事業で得た利益は、「経理区分振替額」により特定非営利活動に係る事業へ振替える。

令和8年度 活動予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人北九州遺品整理協会

科目	金 額 (単位: 円)		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	50,000		50,000
賛助会員受取会費	50,000		50,000
.....			
2 受取寄附金			
受取寄附金	50,000		50,000
施設等受入評価益			
.....			
3 受取助成金等			
受取民間助成金			
.....			
4 事業収益			
遺品整理等事業収益	2,000,000		2,000,000
受託事業収益	200,000		200,000
.....			
5 その他収益			
受取利息			
雑収入			
.....			
経常収益計	2,350,000	0	2,350,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	1,350,000		1,350,000
.....			
人件費計	1,350,000	0	1,350,000
(2) その他経費			
相談対応事業費	90,000		90,000
印刷・広報費	50,000		50,000
廃棄物処分費	220,000		220,000
セミナー費用	120,000		120,000
.....			
その他経費計	480,000	0	480,000
事業費計	1,830,000	0	1,830,000
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬			
給料手当			
法定福利費			
福利厚生費			
.....			
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
事務所経費	70,000		70,000
.....			
その他経費計	70,000	0	70,000
管理費計	70,000		70,000
経常費用計	1,900,000		1,900,000
当期経常増減額	450,000	0	450,000
当期正味財産増減額	450,000		450,000
前期繰越正味財産額			△5,966,265
次期繰越正味財産額			△5,516,265

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資産がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。
- 4 その他の事業を実施しない場合は、「その他の事業」欄の数字をすべてゼロとする。また、その他の事業で得た利益は、「経理区分振替額」により特定非営利活動に係る事業へ振替える。